

香川の
土地改良



発行所
香川県土地改良事業団体連合会
高松市番町五丁目1番29号
TEL (087) 832-7140
FAX (087) 832-7150
<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



池干し中の一ノ谷池（観音寺市）

目次

1. 本会第3回監事会開催／全国水土里情報利活用促進会議第3回幹事会開催2
2. 『さぬきの棚田アワード審査委員会』開催3
3. 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2021 入選作品発表4～5
4. 非補助農業基盤整備資金のご案内6
5. 農業用施設賠償責任保険のご案内7
6. 簡易複式会計システム「ミラウド mini」中間研修会開催 / 会と催し8

第3回監事会開催

2月2日、香川県土地改良事業団体連合会会議室において、令和3年度本会第3回監事会を開催した。

監事会は、監事2名出席のほか本会会長、常務理事の立会のもと中間監査が行われた。

監査の結果、予算執行状況及び財務状況について、いずれも適正に処理されているとの報告があり、全議案とも監事の賛同を得て承認された。続いて、令和4年度監査実施計画と令和4年度事業計画並びに収支予算が承認された。監査結果は、定款に基づき理事会及び総会にて報告される。



監事会の様子

議案

- (1) 令和3年度中間監査実施計画について
- (2) 令和3年度予算執行状況及び財務状況報告について
- (3) 令和4年度監査実施計画について
- (4) 令和4年度事業計画並びに一般会計及び特別会計収支予算について

令和3年度全国水土里情報利活用促進会議第3回幹事会開催

2月9日、令和3年度全国水土里情報利活用促進会議がオンライン形式で開催された。

開会に当たり、幹事長である愛知県土地改良事業団体連合会 村上水土里調査官の挨拶の後、農林水産省から令和4年度農林水産関係等予算情報の提供を受け、質疑応答を行った。その後、「令和4年度会議運営について」の意見交換を行い、総会提出議案内容等を確認した。



幹事会の様子

『さぬきの棚田アワード審査委員会』開催



中村正樹香川県農村整備課長の挨拶

2月9日（水）香川用水記念会館1階多目的室において『さぬきの棚田アワード審査委員会』が開催され、外部有識者7名、棚田地域振興コンシエール3名、香川県関係者3名が審査した。

「さぬきの棚田アワード」は県内の優れた棚田を選定し、棚田の魅力を県民に広く伝えるとともに、地域活性化の新たなアイデアや保全活動支援などに繋げるため、県農村整備課が9月から11月まで県内の優れた棚田を一般公募した企画である。

その結果、38か所の応募があり、審査委員会において、「さぬきの棚田アワード」として選定する棚田の審査を行った。委員会では、香川県農村整備課の中村正樹課長が開会の挨拶を行い、本県農

業農村の振興と新型コロナウイルス対策へのお礼とともに、さぬきの棚田アワードの取組みについて述

べられた。委員会では①さぬきの棚田アワードの選定について②県内の棚田地域の活性化について審議が行われた。①においては、応募があった38か所の審査結果や、関係人口の取組みを実施している地域や棚田が面的に広がっている地域で評価が高かったといった審査項目の分析結果について、②においては、棚田関連の近年の変遷や中山千枚田の取組み等についてそれぞれ県より説明があった。

委員からは「棚田地域の維持管理は平地に比べ数倍の労力が必要となる。そのため多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金といった補助メニューを積極的に活用すべき」、「審査をして改めて棚田の素晴らしさを認識した」、「まだまだ県内に知らない棚田があることを知れて良かった」、「将来に棚田を残すためにも棚田の素晴らしさを積極的にPRすべき」といった意見が交わされた。

審議の結果、応募があった38か所の棚田のうち右記の20か所の棚田が「さぬきの棚田アワード」として選定された。

香川県農村整備課では、地域で行う住民活動等が継続的なものとなるように「さぬきの棚田アワード」を契機として、各委員からの意見を踏まえ今後の取組みを検討していくとのことであった。



認定された棚田の一つ『神村の棚田』
(高松市西植田町)

「さぬきの棚田アワード」選定一覧

市町名	棚田の名称
高松市	神村
さぬき市	森行、豊田
東かがわ市	五名、水主、笠松
三木町	小蓑
土庄町	伊喜末、屋形崎、肥土山、唐櫃
小豆島町	中山千枚田
綾川町	堂谷東、四歩市
まんのう町	佐文、平山、上種子、島が峰
観音寺市	内野々
三豊市	積

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2021

全国水土里ネットと各都道府県水土里ネットが主催する「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展は、今年で22回目を迎え、子どもたちに絵画を通じて農業農村の魅力をアピールすることを目的に開催している。

今年度は、「新発見！ぼくのわたしのふるさと自慢！」をテーマに、年中から小学校6年生までの子どもから4,120点の作品応募があった。応募作品では、田んぼや水路、そこに棲む生き物、子供たち一人一人の素直な目で見て心に感じたふるさとの風景、農作業の様子、祭りや風習、あるいは家族とのふれあいなどが生き生きと描かれていた。甲乙つけがたい中から複数回にわたる厳正な審査の結果、入賞33点、地域団体賞45点、入選150点が選定された。

県内からは、高松市の赤松築さん（年長）が描いた「キレイな田んぼ」がTAISEIいきいき賞を受賞したほか、3点の作品が入選した。



TAISEI いきいき賞

「キレイな田んぼ」

入賞作品
紹介



赤松 築さん（年長）



合田伊吹さん（年中）



多田祐磨さん（年中）



速見謙心さん（年少）



非補助農業基盤整備資金のご案内

～土地改良施設の維持管理のために～

非補助農業基盤整備資金とは、土地改良区等が国からの補助を受けないで実施する土地改良事業・生産基盤整備事業等に対して、日本政策金融公庫が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し低利で融資する資金です。

国の補助対象ではない事業（単県又は市町単独補助事業）についても、融資の対象となります。

1. かんがい排水やほ場整備、客土などの事業を実施し、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合の費用。
2. 農業集落排水事業の実施において、国等の補助金以外の受益者が負担する部分、又、トイレ、浴室、洗面所の改修費用。
3. 土地改良区等が行う土地改良施設の維持管理事業に対して、揚排水機場・用排水路・フェンス等の設置、又、土地改良区事務所の建設、事務機器等の購入などの費用。

■ 貸付対象者

- (1) 土地改良区、土地改良区連合（事業主体になる場合に限る。）、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業を営む者、農業振興法人
- (2) 5割法人・団体（農業を営む者及び上記（1）の法人がその構成員又はその資本金などの過半数を占めるか又は過半数の出資等をしている法人・団体）

■ 融資限度額

複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。（ただし、融資1件あたりの最低額は50万円となっています。）

■ 金 利

*0.30%（令和4年1月19日現在）

*融資時の利率が最終償還まで適用される「固定金利」です。

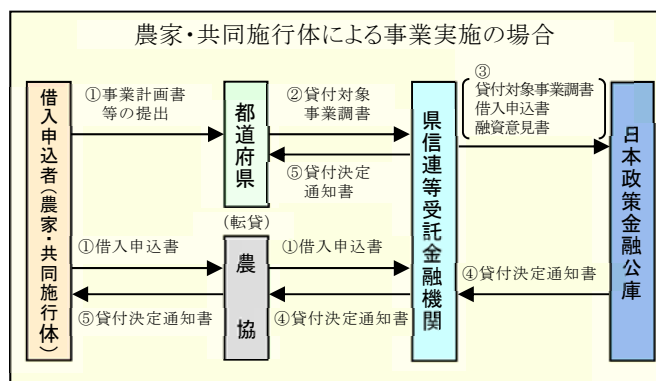
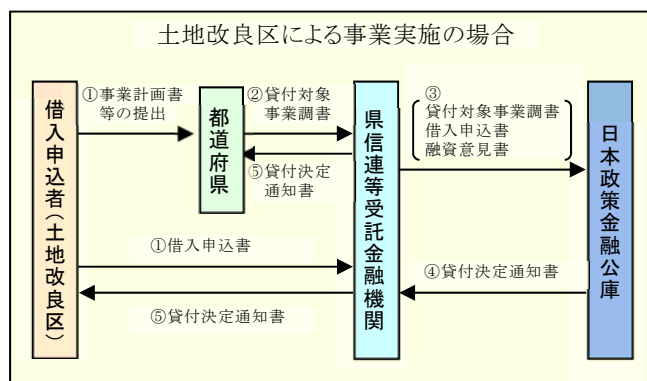
*借入時の金利は、金融情勢により変動します。最新の金利は、最寄りの日本政策金融公庫・農業協同組合にお問い合わせ下さい。

■ 償 還 期 間

最長25年（うち据置期間10年以内）の範囲で、施設の耐用年数等を考慮して決められます。

■ 償 還 方 法

元利金等償還、元金均等償還のいずれかを選択出来ます。



農業用施設賠償責任保険のご案内

～施設管理に万全を期そう～

本会では、水路やため池等の土地改良施設への転落事故により管理責任を問われ、多額の損害賠償金が発生した場合に備える「農業用施設賠償責任保険」を取り扱い、万一に備えての保険加入を推進しています。不幸にして人が死傷したり、他人の物が損壊し、土地改良施設の管理等に瑕疵があった場合、国家賠償法等に基づき施設管理者の責任が問われ、支払うべき損害賠償額は高額となることがあります。

令和4年度においては、従来から募集しています**損保ジャパン（株）の損害賠償保険**と**昨年から新たに募集を始めた「みなさまのおケガを補償する」東京海上日動火災保険（株）の業務災害補償を取り扱うこととなりました**ので、会員の皆様方におかれましては、ぜひこの機会にご加入いただきますようご案内申し上げます。

つきましては、先般送付させていただきました2社のパンフレットをご覧ください、加入される場合には、同封の手順に従いお申込みください。補償内容に対するお問い合わせにつきましては、本会では対応いたしかねますので、保険会社もしくは代理店のご担当者までお問い合わせください。

加入時期は4月及び10月の年2回とします。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

お支払限度額及び保険料（農業用施設賠償責任保険） 損害保険ジャパン株式会社

1) お支払限度額	A型プラン	B型プラン	C型プラン
対人賠償(1名あたり1事故につき)	1億円	2億円	3億円
対物賠償(1事故につき)	200万円	200万円	200万円
2) 保険料(年間)			
ため池・貯水池 外周距離(1km当り)	1,100円	1,500円	1,890円
水路・農道(1km当り)	420円	570円	720円
揚水機場(1ヶ所当り)	8,280円	11,290円	14,580円
排水機場(1ヶ所当り)	8,840円	12,020円	15,400円
頭首工(1ヶ所当り)	13,490円	16,270円	20,260円
井戸(1ヶ所当り)	1,140円	1,370円	1,780円
親水公園(千㎡当り)	3,500円	4,770円	5,980円

令和4年2月10日現在加入状況

会員数	81 会員 (2 市 79 土地改良区)
施設名	数 値
ため池・貯水池	2,000ヶ所 周囲 709.432 km
農業用排水路	949.436 km
農道	198.163 km
揚水機場	11ヶ所
排水機場	4ヶ所
頭首工	31ヶ所
井戸	7ヶ所
親水公園	4ヶ所 (8,327 ㎡)

保険金額及び保険料（業務災害補償）東京海上日動火災保険株式会社

1) 基本補償（業務災害補償）	
死亡補償保険金・後遺障害補償保険金(1名あたり)	500万円
入院補償保険金・手術補償保険金(入院日額)	5,000円
通院補償保険金(通院日額)	5,000円
2) 保険料(年間) オプション等見積による	

R4年度からは、農業用施設賠償責任保険と業務災害補償の代理店は一つになります。

四国興業株式会社保険部【担当】室地戸(ほうちと)
高松市塩屋町8番地1セントラル第2ビル7階
メール: houchito@shi-kou.co.jp
TEL: 087-821-0341 FAX: 087-823-1485

簡易複式会計システム「ミラウドmini」中間研修会開催

2月7日から6日間にわたり、簡易複式会計システム「ミラウドmini」中間研修会を令和3年度「ミラウドmini」申込者の土地改良区を対象に本会の委託保守業務の一環として開催した。

冒頭、白川会員支援課長より、今年度2回目の研修となるが、本日の研修をとおして会計システムの操作方法など、実務的な準備を進め、来年度からの円滑な本格稼働に備えていただきたい旨の挨拶があった。

今回の研修では、導入時の研修で説明した内容の確認と補足を行い、決算時の処理、年次繰越、翌年度の処理等、決算に向けての操作説明を行った。

午後からは希望者がパソコンを持参し、実際にシステムを用いた具体的な質疑応答を行うなど、複式簿記本稼働を目前に決算に向けた疑問点や不安を解消できるよう個別指導を行った。



会と催し

開催月日	会の名称	開催場所
1月13日	都道府県土地改良事業団体連合会等事務責任者会議 (Web会議)	高松市
1月13日	人権問題啓発研修会	高松市
1月14日	「災害復旧事業に係る手続き等の見直し」に係る説明会 (Web会議)	高松市
2月1日	三豊地区土地改良協議会第2回理事会	観音寺市
2月2日	本会第3回監事会	高松市
2月2日	第21回かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト審査会	高松市
2月4日	公正採用選考人権啓発推進員研修会 (Web会議)	高松市
2月7日	土地改良区会計に関する相談	高松市
2月8日	仲多度土地改良事業推進協議会第2回理事会	善通寺市
2月9日	全国水土里情報利活用促進会議第3回幹事会	高松市
2月9日	さぬきの棚田アワード審査委員会	高松市
2月9日	働き方改革関連法に関する説明会	高松市